

広島県森林審議会第 136 回森林保全部会議事録

- 1 日 時 令和 2 年 1 月 21 日 (火) 午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで
- 2 場 所 広島県庁本館 4 階 海区委員会室
- 3 出席委員 奥田部会長, 梅木委員, 海堀委員, 小林委員
- 4 議 題 大竹市栗谷町谷和における林地開発許可について
- 5 担当部署 広島県 農林水産局 森林保全課 保安林グループ
TEL (082) 513-3706 (ダイヤルイン)
福田部長, 山崎課長, 高野担当監,
保安林グループ (清水, 川上, 川本)
他
- 6 会議の内容
別紙「答申書」のとおり」
- 7 会議の資料名一覧
大竹市栗谷町谷和における林地開発許可についての議案

(別紙)

令和2年1月24日

広島県知事様

広島県森林審議会会長

森林法第10条の2による林地開発許可について（答申）

令和元年9月3日付けで貴職から諮問のあったこのことについては、次のとおりです。

本事業の実施については、下記に述べる事由により、森林保全部会委員として、環境分野の視点から、現時点では反対である。下記項目の検討（実施方法・手続など）および議論が必要であり、拙速な判断を行うのではなく、審議およびそのための調査を継続すべきである。

- 環境の分野からいえば住民に直接かかわる生態系サービス（文化財などの無形文化価値も含めて）も環境への影響として考慮する必要がある。すなわち住民便益もまた、「周辺環境への影響」としてとらえる必要があり、そのための配慮姿勢をまず示すべきである。これらはSDGsの基本的考え方、特に住民の便益を尊重しつつ自然資源の保全の理念と合致する。
- 事業対象地の住民からの強い反対がある。今後、事業に伴う機材搬入や工事にあたり、さらに多くの軋轢が生じる可能性が高い。住民との合意形成なしに強行した場合、地域の社会的混乱を招き、万が一「想定外の事象」が発生した場合も含めて、今後、事態収拾の見通しが見えない。事業開始前に地域住民を含めた共生型の事業を目指した姿勢を示し、住民との話し合いの場の設定や、さらなる住民便益への工夫を盛り込んだ事業計画に改めるべきである。
- 現行の林地開発許可制度の基準では、「森林の現に有する環境の保全の機能」を「周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれの有無」に限定して運用されている。しかしながら、近年の生物多様性の保全の在り方の議論を踏まえれば、生物多様性の保全も含む、より広い解釈とすべきである。

- 一例として、本事業対象地区内には脆弱性・希少性の高い湿原性生物群集が事業対象区内に存在することが確認されており、事業による影響が無視できない。少なくとも、分布や、生育状況の確認ができるまで事業開始を保留すべきである（本件は昨年12月13日の森林審議会森林保全部会で話し合われ、議事録にある通りである）。またオオサンショウウオは事業対象地内の資材運搬用道路建設地、及び周辺に生息が確認されており、保全への対策ならびに移設等を行う場合は事前の遺伝情報等の解析・評価が必要不可欠である。
- 本制度の手続きでは地元の意見は市町村長が述べることとされているが、本案件では地元住民の意見が十分に反映されていない。地元住民の意見を直接聴取し、反映させることのできる手続きをすべきである。

議 事 録

発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>ただ今から「広島県森林審議会第 136 回森林保全部会」を開催いたします。まず始めに、本日ご出席の委員の皆様を五十音順で御紹介させていただきます。</p> <p>梅木委員，奥田委員，海堀委員，小林委員でございます。また，奥田委員には部会長になっていただいております。</p> <p>森林保全部会の委員総数は 4 名でございます。</p> <p>現在 4 名の出席をいただいておりますので，定足数を満たしており，会議は成立しております。</p> <p>また，当部会で審議される林地開発許可に関する案件につきましては，企業の事業活動情報や個人情報といった非公開情報に相当する内容についても審議の対象になることが予想されますので，会議の傍聴については非公開，議事録については非開示情報を除いた一部公開としております。</p> <p>それでは，開会に当たりまして，広島県農林水産局 福田林業振興部長がご挨拶申し上げます。</p>
林業振興部長	<p>皆さんおはようございます。広島県林業振興部長の福田でございます。では，開会に当たりまして，一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は朝早いところ，またお忙しい中，森林保全部会へご出席いただきまして誠にありがとうございます。また，奥田部会長をはじめといたしまして委員のみなさま方には，本県における森林・林業行政の推進につきまして日頃よりご指導ご鞭撻いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の大竹市栗谷町谷和における太陽光発電事業に係る案件につきましてはこれまでに既に 2 回の審議をいただいております。本日は 3 回目の審議ということになりますので，専門的な観点からご意見を賜りますようによろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>なお，部長は議会の関係で 10 時に退席させていただきますのでご了承ください。</p> <p>本来はここで諮問書の内容を朗読して手渡しをさせていただくところでございますが，諮問書の写しをお手元に配布させていただいておりますので，省略させていただきます。</p> <p>またお手元に地元住民の方から陳情書が提出されておりますので，その写しを配布しております。提出にあたりましては委員のみなさまに直接提出したい，現地を見てもらいたいとの発言がありましたのでお伝えしております。</p>

事務局	<p>それでは、広島県森林審議会運営要綱によりまして、森林保全部会長が部会の議長として議事の運営をしていただくこととなっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
部会長	<p>それでは議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>初めに要綱第4条の規定により、本日の議事録署名者2名を選出することとなっておりますので、梅木委員と海堀委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>それでは、継続審議となっております、大竹市の栗谷町谷和における太陽光発電事業用地造成のための林地開発許可につきまして前回保全部会で課題となったことにつきまして説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは前回継続審議となった事項の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、市の方針を確認する必要があるとのことについて報告させていただきます。</p> <p>このことにつきましては大竹市議会でも議論されており、その内容をお手元に配布させていただいております。1ページ目が一般質問での質問事項で2ページ以降が質問に対する市長の答弁となっております。</p> <p>こちらの資料をご一読いただければと思います。</p> <p>次に資材の搬入経路について説明させていただきます。</p> <p>こちらについて事業者を確認したところ、当初は大竹市内から谷和地区に向かう経路を車両等が通過する計画でしたが、事業に対する地元の反対もあることから、地図にあるこちらの経路から搬入を行うことを確認いたしました。</p> <p>当然新しい経路を地元の方が利用されることもあるので、交通整理員を配備して地元車両の通行を優先して確保するとのことでした。</p> <p>以上2点が継続審議の内容です。</p>
部会長	<p>事務局から説明のありました林地開発許可の案件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
○ ○	<p>新しく示されたピンク色の道なのですが、これは市町村道でしょうか。</p>

事務局	市道です。
○ ○	了解しました。
○ ○	新しく示された道は、現在は通れなかったのではなかったですか。
事務局	補修工事をして現在は通れます。
○ ○	つまり、雨が降ったらすぐ崩れるような道ですよね。 工事用車両が通るのは可能と思われるような道なのでしょうか。
事務局	現時点では通れるような道ということを伺っております。 こちらについては必要に応じて工事を行うということをお事業者から伺っております。
○ ○	ピンク色の道を通る案について初めて見たのですが、谷和の集落への流域は必ず通ってしまう道になりますが、水色の道が元の道であったとしてももちろん通るし、ピンクの道は上流域に当たるように見えるのですが、こちら向きの流域の上流部になると思います。
事務局	一部区域と隣接する部分があり、そちらは八丁川の脇になるかと思えます。
○ ○	資料の中で、谷和地区の方の陳情書や大竹市議会でのやり取りとかありますが、問題になるのは開発行為に絡む土砂の出方の問題ではないかなと思います。 もちろん、これは前からそうなのですけれども、この4つのチェック事項の最初の土砂流出の数字は過去の一般的に、よく土砂が出る量に相当するから、条件的には適当で、よく土砂が出る場合の量で見ているから良いのかなとそういう判断はこれまでにしていたのですが、谷和地区の方の陳情書に土砂が流れている写真が付いていて、これは、これまでに見たことのない場所なので、ちょっと心配になってきました。 恐らく私が関わるより前の森林審議会だと思いますが、今 Google Earth で確認したら、下の方でそういう行為がなされていて、その土砂の出方を写した写真がこの陳情書に添付されていると思いました。 その時に心配になったのは、もしかしたら以前の審議会に諮って、よく土砂が出るような数字で検討して対策をすることになっていたが、その条件を設

○ ○

定していても対処できない程度の土砂が出てきていると見えてしまい、大きめの数字だから大丈夫という判断は危険かも知れないと思いました。

もう一つ私も関わった以前の審議会の時に廿日市の飛地で、谷和地区の方や大竹の陳情書に嵐谷の事例が載っていますが、その時もこの数字だったように思います。

大竹市議会の答弁で「開発事業者は林地開発許可基準に基づき県の指導の下、土砂災害、水害の防止云々の対策を行うものと考えています。」とありますが、これをやっていたとしても、崩れて土砂が出続けている状況がもし起きているのだと考えたときには、この数字の基準でクリアしたら OK という判断は、これまでの事例から考えて適切ではないのではないかとこの心配を抱いてしまっています。

陳情書の写真の場所を見たことはないのですが、ここについての質問をしたいのですが、この土砂の出方というのは基準の数字と比べたときに大きいのか、或いは土砂流出の対策をしていたにも関わらず、このような写真に写っているような状況になっているのか、それとも、それ以前にこのようになっていたのかどうか知りたいと思います。

そうでないと対策を立ててもこうなったのなら問題で、対策を立てるよりも前にこうなっていたのならそれも問題であるし、このような不安がこの陳情書に書いてあることだろうと思うし、許可を出すに当たって、そこは重要ではないかという気がします。

質問として知りたいのは谷和地区の方の陳情書の写真の場所は同じ基準だったところなのかということと、どのように土砂流出が起きているのか、対策工事をしてもしたのか、する前に起きたのか、ここら辺を教えてください。

事務局

言われたのは旧道の弥栄橋のダムに流入の写真の所だと思いますが、旭メガソーラーという太陽光の開発と、所有者の方が開発をされているのがこの上流にあつて、その下流になります。

○ ○

Google Earth では 2012 年の 4 月 26 日に既に広大に緑が失われていて、その一つ前になると 2005 年になるからこの間がない。

2012 年までに始まっていて、だいぶ前ですが、恐らくその当時の林地等から土砂がどう出てくるのかという文献はもっと以前のものだったので、基準はこれくらいの数字になっていても不思議ではない。

私が心配なのは、この数字よりももっと大量の土砂が、開発行為の途中か直後には出るのではないかとこのところではあります。

<p>事務局</p>	<p>開発行為自体は2～3年前に完了しているので、県の方で完了検査はしています。</p> <p>これまでに色々な経緯があるところで、一概にここにある土砂が全て上流にある太陽光発電の時に出了かどうかということは確認が取れていないということです。</p>
<p>○ ○</p>	<p>特にこの2～3年、雨がものすごく降っているから、その前はそんなに出ていなかったのに今は出ていたのだらうと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それか、その以前からこういう状態になっていたかということですか。</p>
<p>○ ○</p>	<p>源流域は当然開発行為により部分的に緑がなくなっています。</p> <p>ダム湖への注ぎ口の所が茶色くなっている状態というのは昔の Google Earth じゃ見えないので、近年の大雨によって出ている可能性はあるのですが、もしそうだとすると、最近完了したにもかかわらず出たのであればもしかしたら対策が足りてないこととなります。想定以上の雨だったということもあるが、そこをどう判断したらよいか。</p>
<p>○ ○</p>	<p>スペック以上、想定外の水量が生じた場合はこういう結果になり得る可能性があるということですね。</p>
<p>○ ○</p>	<p>この保全部会で許可を出すときに、想定以上の大雨が降って出てくる水によって浸食されたり、崩壊が発生するというような事態も含めて大丈夫ですという言い方をするのか、普通に想定する範囲で対策を立てているから大丈夫という言い方をするのか、そこの判断ですが、少なくとも過去の事例を見たときに、嵐谷の事例、或いはこの地区の事例とかを見たときに、もしかしたらこの基準に上がっている数字をクリアしていたら OK という言い方をしていたら、近年の土砂の流出状態から考えるとやっぱり余りよくない状態になってしまうのではないかと心配はあります。</p>
<p>○ ○</p>	<p>2012年の開発行為はゴルフ場の開発ということでよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>太陽光発電とはまた別に、当時の土地所有者が伐採を行ったと聞いています。</p>

○ ○	<p>今回の申請者とそれ以前の行為によってなされた状態、その辺の整理はできるのですか。</p>
事務局	<p>堆積している土砂が何を原因にしてこういう状態になっているかというのは、現段階では私どもは把握していません。</p> <p>ただ、〇〇〇〇が言われたように空中写真で言えば 2012 年に伐採があって、その後に他の事業者が土地所有者と話をされて、この場所に太陽光発電を持って来られて現在完成しているという状態です。</p> <p>当然、その時に沈砂池等、色々と作られているのですが、結果としてそこを超えて出たということは聞いていませんが、どの段階の土砂が下流にでているのかということは把握していません。</p>
○ ○	<p>沈砂池を施工されたというのは、2012 年までに作られた後ということですか。</p>
事務局	<p>その後に太陽光発電の計画が出て、これは審議会案件にならない規模のものなので、林地開発許可を取られて、その後に沈砂池を作って太陽光発電を設置しているという経緯です。</p>
○ ○	<p>もうそれはやってらっしゃるのですか。</p>
事務局	<p>もうやっています。</p>
○ ○	<p>ということは今回申請されている場所の関連というのははっきりしないということですが、地元の人が一連の流れの中でゴルフ場の開発行為から始まってずっと別件のソーラーが終わった後、またその申請が上がってきたという流れの中で、非常に不安視をなさっているけども、今回の申請に対する我々の考えを示す材料として、これをどう扱うかというのは非常に難しい。</p>
○ ○	<p>ベースとして、同様な開発を伴った場合はその恐れがあるということですね。</p>

<p>○ ○</p> <p>事務局</p> <p>○ ○</p> <p>○ ○</p> <p>○ ○</p>	<p>2017年、2018年のGoogle Earthでは、かなり広大な面積に広がっていますが、先ほど2012年の段階ではそれに比較すると小さな範囲で、その頃はまだソーラーではなかったと思われます。</p> <p>それで2018年の早い段階でかなりの面積の緑が失われる状態になっていて、2018年というのは西日本豪雨があった年で、7月の豪雨で大量の土砂が出た痕跡が見えます。</p> <p>そうすると対策が原案通りなされていたのかどうか分かりませんが、なされていたにもかかわらず、土砂が流出したことになります。</p> <p>だから、対策するまでの間に土砂が出たというのではなく、対策が終わっていたはずなのに大量の土砂が出てしまった。</p> <p>ただし、西日本豪雨の時の雨の降り方は異常に多かったもので、それは確かです。</p> <p>これが一つの事例で、もう一つの事例は廿日市の飛び地の嵐谷というところですが、あそこは伐採をしてソーラーパネルを設置するまでの間に相当な雨を受けて斜面が崩れてしまうということが起きています。</p> <p>嵐谷の方は私も関わっていて知っているのですが、森林が失われてまだ何も対策を立てないうちに、露出して大雨で崩れてしまうという2つの事例が谷和の周辺で起きているということで、かなり集落の方が重要視されているのだらうなというように感じます。</p> <p>審議していただいている現地については規模が大きいことからソーラーパネルを設置した後も常駐の職員がいる計画となっております。</p> <p>事業計画書の中には防災マニュアルというのを締結して緊急時の連絡網や地域の方との連絡するような体制となっております。</p> <p>そのような意味で言いますと、写真を撮ったところが常駐の職員がいるかどうかは分かりませんが、今回の申請で言えば緊急の体制を設けて必要な組織に然るべき対策をとるようになっています。</p> <p>常駐する人がいたとしても、災害が起こった時には同じではないですか？</p> <p>土砂流出防止のハード対策を本気でやってもらわないといけないかも知れない。</p> <p>近年の甚大な災害・被害をみれば「想定外でした」という言い訳は通用しないのでは。</p>
--	---

<p>○ ○</p>	<p>住民の方が非常に敏感になっておられるというのは間違いないと思います。土砂の流出が色んな所で起きて、それに応えるだけの対策ができるかどうか、そこをちゃんと保全ができるのかどうかというのが一番大きな話かも知れません。</p>
<p>○ ○</p>	<p>保全対策を指導するという前提で開発許可をしたにも拘わらず、実際、豪雨での想定外の土砂崩れが起きている。 「許可をしたのは県保全課」ということが陳情書に書かれており、「信頼が裏切られた、信用できない」ことが如実に述べられている。</p>
<p>事務局</p>	<p>原因自体がこの上流の林地開発の太陽光発電でなったかどうかも確認はされていないということです。当然その下流にも他の開発もありますし、それ以前に出ていたこともあります。</p>
<p>○ ○</p>	<p>前から問題になっていますが、安全率というのをどの程度考えるのかということですが。 福島原発のように「想定外」というのは、世間一般には言い訳にしか聞こえない。 土木工事のスペック上は適合しているが、災害が起こった後で想定外でしたという言い方が、昨今の情勢で通用するかどうか考えておかなければならない。 その時、以前の事業は同じようなスペックで申請して、問題を起こしているが、認めたのは県庁でしょうという言い方をされてしまう。信頼関係がないので、反対されていると思います。 12月13日に審議された内容がこれ以外にもあると思うのですが、川本さんが説明された道路のことと、〇〇〇〇からご指摘があった大竹市の対応がなかなか親身になって答えているというのが見えてこない。 かつ市長をはじめとする大竹市側の言い分は、県庁に対して「指導をお願いしたい」言っているだけで、現状は変わっていないということです。 たぶんそこはお認めになると思うのですが、前回の12月13日から今回の審議に当たって何か変わったのかということがあるのか、というのがポイントです。 ですから、審議をしている訳なので、前回の審議に基づいて今回どうなのかということ議論する必要があります。それが議論のやり方の筋だと思います。</p>

<p>○ ○</p>	<p>だからその前提が幾つかあって、まず第一に、それがちゃんと対応が取れたのかどうかということをお聞きしたいということです。</p> <p>大竹市が何も対応していないということであればどうしてなのかということをしつくり探る必要があるのではないかとというのが前回のご意見だったのではないかと。</p> <p>それに対して今回は何も出てこないというのは、向こうは匙を投げているように見える。こちら（審議会側）はそれで対応しましょうというので良いのかどうかというのがポイントです。</p> <p>それから私が懸念している生物多様性に対する影響です。具体的に言いますと、搬入路のどっちを通ったとしても、この場所にはオオサンショウウオが遡上しているということです。オオサンショウウオは天然記念物ではあるのですが、他所から入ってきた個体もいる可能性もあり幼生も沢山いるでしょうから、混ざっている可能性もある。</p> <p>そうしたことから、周辺環境に生息する個体も含めたオオサンショウウオの状態（系統、遺伝的多様性など）などの把握と、それを踏まえた保護や移設などの対応が必要ではないかということをお聞きしたいと専門の方が言われています。</p> <p>それからこの入口の部分は湿地帯になっていて、ここに当然搬入路が設定されており、湿地がダメージを受ける可能性が高い。</p> <p>たぶん、取り付け口の幅が2メートル+くらいで、当然拡張工事が入ってくると思います。その対処方法が見えてこない。</p> <p>これらは前回の審議事項にあるにも関わらず今回は回答が出てこないということはどういうことかお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>大竹市長の意見につきましては、委員の先生から求められて私の方から大竹市に問い合わせたのですが、趣旨からいうとまずはこういったことで審議会でも議論がなされているので、これが市長の方針ということでご回答があったということでお示しさせていただいております。</p> <p>〇〇〇〇の質疑の部分につきましては、審議会の中で発言としてはありましたが、審議の中でこの部分について具体的な指示等がなかったものですから、今回、回答をさせていただいていないということです。</p>
<p>○ ○</p>	<p>審議という理解の仕方が違うと思いますが、ここでこれだけ時間をかけてどうですかということが書いてあるわけですから、それに対してどうかということは審議事項の次の課題に当然移ってくるわけです。</p> <p>ところがそれに対してどうするということが見えてこないとなると、前回も含めて2回審議会を開催し、「一体前の審議は何だったのか」ということになります。</p>

<p>○ ○</p>	<p>そもそも短い間に答えを出すのはかなり無理があるので、前回の審議を踏まえたステップバイステップの対応が必要。</p> <p>この生物多様性に関する議題は、前回継続審議になっている訳ですから、前回の応えが出ていてそれをどうしましょうということであればそれで OK なのですが、前回の審議事項の中にそういう項目がいっぱい入っているにも関わらず、今回、この 30 分くらいで回答を出せというのは結構無理ではないかと思います。</p> <p>前回の議事録を読んで、自分も同感だと思うのは、例えば工事が始まったとしても住民訴訟等の対象になって、トラブルがずっと続いていくという可能性があるといった点と、大竹市の真摯な態度がもう少し見えて当然だと思うのですが、それが全然見えてこない。</p> <p>結局、我々が心配しているのは、最終決定は県庁がされるということなのでしょうけれども、決定を出してというのはこの審議会ですれなりの責任があると思います。</p> <p>また、前から申し上げているように専門家として環境問題への立場や主張がある訳なので、それを否定してまで GO サインを出せというのであれば、大竹市が本当に住民を代表してやってくれという、声が必要。それが全然見えてこないし、これは結構問題だと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、前回継続審議になったにも関わらず、それに対して大竹市の回答というのがあまりに通一辺倒で、県庁に下駄を預けたという回答しかない。</p> <p>この点が腑に落ちないし、それでここで「はい、そうですか」と言って、先ほど課長さんが言われたように審議会として意見をとりまとめるというのは無理です。</p>
<p>事務局</p>	<p>制度の中で言いますと、もちろん市長の意見がありまして、前回お示ししているように、市長に対して私どもが照会をして回答が返ってきておりますので、それが手続き上で言うと市長の意見ということになりまして、それをもって判断していただきたいというのが我々の思いなのです。</p>
<p>○ ○</p>	<p>市長の意見というのは県庁に全部任せますという意見です。それは意見じゃないですね。</p> <p>我々としてはそういうことを求めているのではなくて、大竹市の住民がある訳ですから、彼らに陳情書が 2 回も出ていて、それに対してどうなのかということへの答えです。</p> <p>全部責任をこちら側に覆いかぶせているというのはおかしいと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>それを踏まえて我々が現場の監督や計画に沿った適切な工事をしろというのは感じているところです。</p>
<p>○ ○</p>	<p>工事後の指導というのはまた別の話だと思います。 今話をしているのは、いろんな要素を含めて、それをクリアできるのかどうかを審議している訳で、工事にまつわる注文事項というのは後付けで、その意味では、私も川本さんの仰る通りだと思います。</p>
<p>○ ○</p>	<p>今決まる過程で必ずしも大竹市が「是非これを進めたい」という書き方になっていないのが問題で、逆に「やってくれるな」という陳情書ははっきりしている。 大竹市の前向きな姿勢が書いてあったら少しは違うのですがけれども、全然そういうのが無くて、陳情書で猛反対する住民と、許可権限は県・審議会だからそちらに委ねますよということしか見えていません。</p>
<p>事務局</p>	<p>それを踏まえて皆様方の意見を集約していただきたいということです。</p>
<p>○ ○</p>	<p>例えば、その時に先ほどの土砂の流出の問題から考えたら、確かにこういう工事をすることによって土砂の流出が激しくなるのは分かるとして、基準の上の数字が悪いという事例が続いていることも含めて、本当は谷出口とか開発行為の範囲内だけの対策ではなくて、例えば県の治山事業の中で砂防ダムに相当するようなダムを土砂流出防止のために付けますとか、抱き合わせでできますとかそういう話ならまたちょっとは違います。 最近起きている事例で、同じような許可条件で許可されて、しかし残念なことに近年の雨を受けて土砂流出が相当激しく起きているという事実があるのであれば、それを踏まえて今回案件に上がっているものも、判断せざるを得ないのではないかと。 そうすると、土砂流出の部分も今まではいけるかなと思っていた部分も心配になってきたというのが私の観点ですが、例えば大竹市が将来的に(進める)理由があるなら、それはそれで考慮する材料にはできるのですが、今はそれが全く見えなくて、この後で大竹市としては森林審議会が許可を出したから余りいい案件ではなかったけれど進んでいるということになってしまうと、非常に具合が悪いと思います。 だから、これを出すことによってより良くなるようなことが保証されないとちょっと心配で、最低限問題が起きないということが見えたなら良いですが、今は問題が起きることが想像されるので、このまま行くのは余りにも適当じゃないのではないのかと思います。</p>

○ ○

もう一つ環境の問題というのも大事で、前回のこの審議会では環境の問題の観点から、せめて四季の間の変化くらいは見よう、それくらいの時間は見た方が良いのではないかといいところ、先送りというか継続審議にした訳です。けれども、前回から今回までの間に、新たに陳情書の最後の写真添付にあったものが出てきて、そこで土砂流出も、もしかしたらこの数字をクリアしているから OK、この数字で対策されているから OK ということにはならないのではないかといいのがまた出てきたと思います。

前は環境の問題のところ、もう少し時間を置いた方が良いのではないかと、けど今回は土砂流出の所の基準となっているこの数字で対処するというだけでも不十分だったのではないかといいそういう問題がまた出てきたと思います。

○ ○

〇〇〇〇の生物多様性という問題については、ずっと前からどうやるべきか、前回も部会長欠席の中でも重要視された問題で、それと〇〇〇〇が言われる土砂の流出というのは、別なところの発生原因が今まで分かっていなかったというので、当然 2018 年の 7 月豪雨で山腹崩壊によって起こっているだろうということはまだ調査はしていないということですよ。

ですから、多岐に渡る要因の中でそのようになってきているという解析はなされていないということと、その中でどのように判断するかというところはなかなか難しいところもある。

大竹市は本当に他人事であるようなことで腹の立つような状態ではありますが、付帯意見としてこの部会で「ちゃんとしなさい」ということが言えるのかどうか、効力を発することができるのかどうかを含めて、今の状況の中で部会が許可を出し得るということになれば、どのような状態にあるのか、事務局でそのようなものを持ち合わせていらっしゃるのでしたら案として出していただかないと、難解な状態になろうかと思えます。

山崎課長

冒頭申しましたように許可をするのは県なので、県で判断してやっていく形にはなります。ここの部会としての役割としては、先ほど何点か貴重な意見が上がりました中に、今後の開発計画の中に反映していけるのかどうかといったところを判断しながら意見を付していく形になるかと思えます。

私の意見にはなるのですが、大竹市の対応につきましては、与えられた資料につきましては、ソーラー発電の反対に対してどう考えるのかという問いでしたので、大竹市としては、一番最後のページの問いで答えております。

「地区住民の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。」ということで住民目線には立った発言をされている。

「開発の是非」というところについては、県の許可だということで、市

山崎課長

の議会なので、あえて明言を避けられているということなのですが、地区住民の安全に目を向けられているということはこれから伺えるかと思います。

〇〇〇〇が仰られた、今までの基準以上の災害が発生した場合なのですが、これも平成30年の7月豪雨災害で、我々の所でも山地災害が多数発生した時に、当然、治山ダムも基準に基づいた適正な形で県が整備していますが、土石流が越流してきて下流に甚大な被害を及ぼし、今後基準等を見直す必要があるのではないかという議論はあったのですが、どこまで設計してよいのか、どこまで想定しているのかということも限りがないということになりました。

確かにそういうところについては回答できていないのですが、今の森林法についてもその点は同様で、今の基準の判定の新たな見直しがあって想定雨量を拡大するかというと、今の所そういった話は伺えていない。

今こちらであるのは、想定基準内で判断するしかないのかなというところはあります。

こういった事例が見受けられておりますので、確かに開発行為以外の洗掘とかというの、当然下流のダムに災害が起きたときには発生しておりますので、そのあたりについては開発業者だけでなく地元の行政にも話はしていかなければならないのかなと思っているところです。

先ほどの意見に対する回答というのはそういった形になるのですが、それぞれ委員の皆様から頂いた発言につきまして、それを県に意見として取りまとめるかどうかということなので、「この部分を意見として挙げる、この部分は、今回議論はしたけど意見としてあげない。」そのような形で整理をいただければと思っているところでございます。

○ ○

我々が議論していることというのは、不確定要素が余りにも多すぎるし、担保できるものがないし、分からないということです。

生物多様性もそうですし、住民の話もそうですし、大竹市の対応というのもそう。一応、住民配慮というのを言っているのですが、審議の対象となる要素というのが非常に不確定です。

決定を出すのは県庁だと仰っているのですが、この会ではそうした決定プロセスにのせられるかどうかを議論している訳です。それに対して余りにも要素が不確定であり、もう少し時間をかけたらということで、土砂崩壊の話も生物多様性の話も住民の話も大竹市の対応のことが議論になった訳です。

山崎課長の仰るのことは、もう時間が来たので早く決定したい。その時に決定を下すのは県庁なので早く意見を出せということだと思っておりますが、議論するための内容が余りにも、内容がお粗末で不確定な要素が非常に多いので、もうちょっと時間をかけたいということを行っている。

<p>○ ○</p>	<p>要するに決定的なものがないということで、結論出す前に非常に困っているということだと思います。</p> <p>蹴ることもできない、賛成に手を挙げることもできないということが今の状況にあるということをお〇〇〇〇が仰っているということだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議論の途中なのですが、陳情書の写真の現場の状況を確認したので申し上げます。</p> <p>そのソーラーパネルですが、現場に2つ沈砂池を作る計画があり、最初の1つ目は完成したのですが、2つ目の造成途中で豪雨災害が起これり、土砂が流出して写真の川のような状態になったということです。</p> <p>その災害の後に、私たちが完了確認を行い、完了確認の際には2つの沈砂池は計画通り完成しているの、それ以降の土砂の流出は考えにくいということで、工事途中で発生した土砂ということです。</p>
<p>○ ○</p> <p>事務局</p>	<p>それは嵐谷の方ですか、それとも下流のほうですか。</p> <p>下流の方です。</p> <p>現状で委員の皆様方から判断材料がないというところもあるのですが、それにつきましては林地開発許可申請の中で事業者から提出のあるものは、審査をする上で必要な書類というのは今現在全て提出されていると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ですから、その中でご審議いただきたいと思っておりますし、それを越える部分につきまして委員の皆様の見解によってある程度意見を出していただきたいというのが審議会の役割としてあるのではないかと思います。</p>
<p>○ ○</p>	<p>その通りで何度かやりとりした部分ですよ。</p> <p>前回12月13日から1か月ちょっとしかたっていないで、かつこの30分で、実質40分くらいの中で、色々議論は出てきたのですが、我々の立場から意見を出しにくいというのもある。</p> <p>こんなので良いのかなという気はするのですが。</p>
<p>○ ○</p>	<p>付帯意見だけで、結論なしで出すというのはあるのですか。</p> <p>後は県が勝手に決めてくださいということではできるのですか。</p>
<p>○ ○</p>	<p>それは仰っていることだと思うのですが、我々では判断できないと。</p>

○ ○	<p>はっきり申し上げて、判断できないですよ。</p>
○ ○	<p>従前だと、この書類と基準でOKになるということですよ。 ただ不確定要素が多すぎるので部会では判断できないということですが、そういうのではだめですか。</p>
○ ○	<p>前もちょっとお話したと思うのですが、ウインドファームですね。 風力発電に関しては結果としてこれと同じような事業ですが、ただアセスが入っています。</p> <p>島根県と広島県の県境沿いあたりでの事業には、報告書が出るまで大体2年かかっていたと思いますし、しっかりアセスメントをやっています。</p> <p>今回の太陽光は対象外ということで許可しなければならないという前提でやられているということですが、環境インパクトという点では実質的には同じ内容なのです。</p> <p>開発行為に関して言えば、これを我々が判断しましたと言って答申を出して県知事がOKという、或いは付帯意見が付いたとしても、その後、色々と考えていくとやっぱり色々と問題が起こってくる。</p> <p>恐らく住民から見ると、同じような事例がいっぱいあったじゃないかと言われる。</p> <p>それで、なぜ県庁が許可したのかというのは当然、出てくる。その時のことまで考えておかないと、スペック通り答えを出したのだというやり方は今の世の中通用しないことが多いと思います。</p> <p>この手の、世間の認識と、「スペック通り」の間には大きなギャップがあります。</p> <p>原発だってそうですけど、想定内でスペック通りやっていたけど、「想定外でした」という言い訳を世間一般が認めてくれるかと言うと、実際はそうはいきません。</p> <p>そして、やっぱり役所をいうのはそんなものなのかと、県民・市民の反応になるだけなので、それでよろしいのでしょうかということも申し上げておきます。</p> <p>我々の役目として、技術的なところをチェックするだけで良いということであれば、それで良いのかもしれませんが、余りにも判断材料が不確定で、かつ地元からも自治体からも動きがないということで、結局、責任を全部こちらに押し付けてくるというのが明らかです。</p> <p>そして、前回の審議事項にもあった通り、生物多様性に関しては、何がどこに分布するか、生息するかくらいは調べておく必要があるのではないかとというのが審議事項でしたが、それに対して何も答えられていないということ</p>

<p>○ ○</p>	<p>なので、恐らく、今、この会では結論が出せません。</p> <p>これを継続審議するか、却下するかという意見は出せるかもしれないですが、実質的に付帯意見としてこういうことに気を付けてくださいねという答申を出すには判断材料があまりにも貧弱だということなのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>生物多様性の面からいえばこういうことが懸念としてあるということ意見を付けていただければと思います。</p> <p>通常の申請であればこういった申請になり、ただし、現状ではもう少し調査をする必要があるのではないかと、そのようなことを審議会の意見として載せるのかどうかということをご審議していただいて、それを適当とするのであれば県に意見として付けていただきたいというのがあり様だと思うのですが、そこから一步進めてあるということがわかれば、当然あった場合にはこういった対処をされるべきではないでしょうかということをお願いできれば、我々もそれを加味しながら判断していきたいと思っています。</p>
<p>○ ○</p>	<p>堂々巡りにはなりますが、スペック情報とそのチェックだけならば、我々が集まって何回も何回も議論する必要はない。</p> <p>恐らく何か希少な植物があるとか、非常に脆弱性の高い生物相や群落があることが分かっているのであれば、そのくらい判断は、他の人でも可能と思います。</p> <p>それを含めて皆さんと集まって話すということは、人の生活を含めた「環境影響」を様々な視点から判断する必要があるからです。</p> <p>不確定要素が多く、アセスが入ってない状態で判断するということでは、付帯事項としてさえも意見が出せない。</p>
<p>山崎課長</p>	<p>こちらから提出した資料の内容では、時間の制約があり中身によっては現時点では大竹市の件も含め、これ以上のこと引き出すことは難しいと思います。これだけの限られたものの中でご意見をまとめていただければと思います。</p>
<p>○ ○</p> <p>事務局</p>	<p>直ぐに答申を早く出せと、付帯事項で意見を書きなさいと言うことですが、何度も言いますが、それすら書くようなはっきりとした材料が揃っていないので議論ができないということです。</p> <p>申請書にある内容が前提として議論していただきたいと思っています。</p> <p>それに足りないような部分を意見として付け加えていただきたいと思っています。</p>

<p>事務局</p> <p>○ ○</p>	<p>あるかどうか分からないものを調査すると言いますか、基本的なことは事業計画書を作成されています。それに対し100%の調査になっていない場合も考えられるので、そういった懸念や意見を述べていただきたいと思っています。</p> <p>事業を始めるに当たり、やっかいな場所だっということとは事業者側も良く理解されていると思いますが、ある程度のことは生物種目録見たいものできていますし、それに対する簡単な判断材料もあります。</p> <p>アセスが入ればキッチリやりますが、それが我々には材料が不十分で判断ができない。</p> <p>前回の審議事項の中で継続審議となっていますが、例えば、年末の審議会では、〇〇〇〇から発言の中にあつた一年を通してもっと見る必要があるという意見がでている訳ですよ、反対意見ではないですから。</p>
<p>事務局</p> <p>○ ○</p>	<p>そういうことが意見ということであれば意見として承りますが、それに対する回答とすれば事業計画書にあります。それ以上のことであれば事業者の説明し納得すれば良いのですが、結論を遅らせるというのは難しいと考えています。</p> <p>地域の人が反対するのであれば、どうしてもっと規制の強い保安林や砂防指定地にしてないのかなと違和感があります。</p> <p>大切だという割には誰かが守ってきた環境の質にフリーライド・ただ乗りしている。</p> <p>環境の質が下がると思った瞬間に、猛烈に反対し始めるのは、おかしいのではないかと思います。</p> <p>大竹市もそうですが本当に大切なのであれば、もっと他の手段を講じて然るべきだと思いますが、そういうことを一切していないということは所詮そんな質でしかないかないというところが落としどころではないかと思えます。</p> <p>土砂はいっぱい出て来るかも知れませんが、それによって西日本豪雨の時に河床が上昇したかも知れませんが人は死んでいない。</p> <p>オオサンショウウオのような大切な動物がいるのであれば、何かしら誰かが然るべき措置をするでしょうが全然していないので、そういう質でしかない場所のかなと、この基準で簡単にやるしかないのでしょうか。</p> <p>大切だと思っていながら、本当は誰もこの地域を大切だと思っていないのではないということを書面上では見えてきません。</p>

○ ○

それは、考え方が違っていると思います。

大切だと思っている人は、それぞれ、処遇・背景や文化・歴史があつて、我々は居てここに住んでないわけですし、唐突に大切だと思ひ始めた人と、そうでない人と、そこに住んでいた人たちずっと思っていたかも知れませんが、財産というのは、森林資源という実態があるものだけではなく生態系サービスのようないろんな無形の文化財価値も含まれています。

それに対してある時、誰でもそうだと思いますが、急に自分の敷地が埋められる、造成事業対象となった時に、ここは何かあるからやっちゃダメというような意見が最後の最後にあつて、実はこれまで、いろんな恩恵を受けているという場合があります。事業計画の全体像に住民の意見が反映されていないだけです。

普段は気が付かないが、あるとき何かのきっかけで気づくのは普通の人たちだと思います。

気づいていないから大切ではないということであれば、そこら中に大切ではない生態系が出てきて、一方的な価値観で見れば、日本中、無価値の生態系だらけになると思います（無価値の生態系はない）。

例えば、どこの湿原も放つといたのでいいじゃないかと、誰も注目していなかったし、ところが掘ってみたら出てきたと、文化財というものはそんなもんです。

どっかの敷地の中に何か凄く大切なものが埋めっていたにも関わらず誰も見向きをしなかった土地を掘ってみたらでてきた、凄いいものがいっぱい出てきたというのは基本的に財産としてずっとそこにある訳ですので、そういうことに対面して初めて出てくるのは当然あると思いますし、かつ、それは、その人たちの考え方であり、我々が大切ではないだろうことは言えないのではないのでしょうか。

○ ○

それは尤もですが、そうであれば大竹市が対策を講じるべきなのに、やっていないということは、そういうレベルの場所ではないのでしょうか。

○ ○

日本全国そうなります。

○ ○

広島県の土地の利用方法というものはそういうものではないのでしょうか。この場所をアセスメントするほどの場所だとは、実は誰も思っていないのではないのでしょうか。

そうであれば、保安林や県立公園にするとか、絶対何かアクションがあつて然るべきだと思います。

<p>○ ○</p>	<p>中国地方・中山間地域にそこら中に似たようなところがあって、人の住んでいない地域があり、こういったところが、太陽光パネルの事業対象になってくると思います。それらが「無価値」だと判断されてしまうと森林がなくなってしまう。</p> <p>12月と1月の間に1か月の間で、非常に重たい案件について、意見は聞こうということで、意見だけ出して、我々は議論して悩んでいる訳である程度もう少しものが分かってから判断しようとしているのです。</p> <p>1月31日にフィットの値段が下がる(?)ということもあって焦っておられると思いますが、僅か1, 2週間の時間稼ぎのために結論・答申して、前から心配されるような問題が出てきた場合にどうするのですかということ非常に危惧しています。</p> <p>今回とは別件で土砂崩壊した場所は県が許可したのではないかと地元の人が言っていますが、それに対して、我々が、これぐらい担保しており、地域共生型として住民を巻き込んだ形で利益もあるような形でやるのですよというポジティブな答えが全然見えてこない。</p> <p>そういう材料があって初めて審議できるのに、材料無しの状態では議論できないのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>陳情書にあるように、1月17日に地域の方と会って話をしましたが、地域の方は、事業者側と顔を合わせてポジティブな話をするという意味はなかったもので、委員が仰られたことを実現できるのかなと凄く不安に感じています。</p>
<p>○ ○</p> <p>事務局</p>	<p>それは県庁の立場から見るとそうかもしれませんが、恐らくここが厄介な場所だというのはお分かりになっていたと思うのですが、それも含めて用意をするというのが当然だろうと思います。</p> <p>そこの部分の話し合いができないのでスキップしようという事案は結構多くあって、その後、大問題になるケースも多い。この手の事象は枚挙にいとまがないほどあります。</p> <p>だから、どのくらい努力したのかというのがあれば示していただけるものなのですか。</p> <p>申請書に前飯谷と谷和の2つの地区の経緯報告書があります。</p> <p>こちらの中で、先ほど申した通り、谷和地区は地域で反対しているということがあり、事業者は住民説明会を行っておりません。</p> <p>ただ、事業者側が地域に住む個々の方と会って、個別に事業計画について意見を伺ったという経緯書はあります。</p>

<p>事務局</p>	<p>もちろん当然のごとく、住民説明会で話があるように、周辺の道路の車両の往来が増えることなど、不安がある方もおられます。</p> <p>それに合わせて道路等が良くなるなら賛成という方もおられますし、住民個人の方であれば、自分の土地でもないから関係ない、勝手にやってくれという意見等があり様々です。</p>
<p>○ ○</p>	<p>そうですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>ですから、住民説明会がないからと言って、申請者が何もしていない訳ではありません。</p> <p>申請書には書かれていませんが、地域としては総体的に開発行為に反対なので、申請者の方が個々の方に訪問しようとする、地域の目があるので二度とこないでくれということと言われて、申請者がそれ以降、足を運ばなかった事など口頭で伺っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>住民の方が反対していますが、一方で事業者も事業区域を縮小したり、今回のように連絡道を変えたりなど、地元の対策については十分考えながらやっておりますし、今回審議いただいていく中で地元の同意というのは、基本的には許可の基準とは切り離して考えていくところではないかと思えます。</p>
<p>○ ○</p>	<p>○○○○にご存じであれば紹介してほしいのですけれども、今回この案件について、土砂流出に関してなのですけれども、安全率を1.2で計算しています。</p>
<p>○ ○</p>	<p>安全率を1.2だと危ないからもうちょっと上げようみたいなことは、基準がないからあり得ないということですか。</p>
<p>○ ○</p>	<p>今言っているのは安全率1.2くらいでやるのは適切なもので、それを上げるというのとは全く違います。</p> <p>むしろkm^3当たり花崗岩の所で土砂の流出量というのは、近年の雨の災害の時の事例などを見ると、10万m^3とか或いは、それを上回るようなものも場所によっては起きることがあるということが分かっています。</p>
<p>○ ○</p>	<p>6年前の8.20の時もそうでしたし、そういうのを考えると、km^3あたりだと3万m^3という数字は小さめになります。</p>

○ ○	<p>考え方を見直してみてもうどうでしょうというのは、そこら辺の数字からいじっていかなければならないということですね。</p>
○ ○	<p>従来はこれですずっと来ています。</p> <p>これは既によく土が出ていると見た数字ではあるのですが、この頃の出方というのはこれを上回っているものがよくあります。</p> <p>全てで起きている訳ではないですが、ものすごく多い場合もあります。</p> <p>このすぐ近くの事例がどうなのかというのはよく分かりませんが、もしこの基準で対策を立てたにも関わらず溢れたということなら、この辺はすごくよく崩れて流出しやすいところかもしれないなということを思いました。</p> <p>先ほどの Google Earth なのですからけれども、しっかり見たら水面の変化だけの部分の影響もかなりあるようなので、必ずしも流出源がそこと断定するのはできないかも知れないし、今の時点ではまだまだ分からないことだらけです。</p> <p>先ほど○○○○も仰っていましたがけれども、その時には他所の崩壊なども起きて、そこから土砂が出てきた可能性だって否定できない訳ですし、開発行為をした箇所から出てきた可能性も否定できないし、現時点ではよく分からない。</p> <p>先ほど事務局から説明があったように、沈砂池の施工途中の段階で、大雨でつぶれたというような説明を受けたので、対策がまだ十分できていないうちに大雨を被ってしまったのかも知れないとすると今度は工事中の対処はどうかという話になる。</p> <p>だから、1.2の安全率をもっと上にしなければいけないとかそういう話ではなく、私たちこれまでもこの数字の基準で、かなり良く土砂が出るような状況で、それに対処するというところで許可を出してきていたように思っていたけれど、最近の事例を見たらそういう対策を立てても土砂が出ているという現状があるならば、ここの所をもう少し見ないといけない。</p> <p>本当は今日議論する話ではないけれど、こういうのが上流で行われるときの工事をやる所から出ていく土砂、最後に出口の沈砂池で終わりという計画にしているのですけれど、さらに出ることも考えた治山施設とかを抱き合わせでもし進められたら、もっとすんなりいくのという印象は持っています。</p> <p>本当は単独で安全宣言なんてとても出せない。</p>
○ ○	<p>ただ、行政側では一企業のために治山ダムを入れることはあり得ないでしょうから、その点で折り合う点はないというところですね。</p>

○ ○	<p>いろんな意味で不安要素はいっぱいあります。 今までは、この基準でクリアしているから OK と言ってきていることも事実です。</p>
事務局	<p>繰り返しにはなるのですが、陳情書に入っている写真というのが、30年の7月豪雨を受けたということもありますので、確かに委員が仰る通り、基準に沿った雨量かどうかというのはデータがないので分かりませんが、そのような可能性はあるということは申し上げておきます。</p>
○ ○	<p>私からみると、9月に本件の話を持ってこられて、それ以降、殆ど何も変わっていません。 新しい道路ができるという話になってくると、これは事業対象外と見るのかどうか分かりませんが、そっちの方も考えなければいけないということで、もっと不確定要素が多くなります。 だから、これに対しても当然ちゃんと検討する必要があると思います。 前回の繰り返しになるのですが、その時もそう書かれているし、それが反映されていないというのが、先ほど私が申し上げた意見なのですが、前回13日に継続審議ということであれば、それらがひとつずつクリアになって初めてもう一回継続審議、或いは検討できる素材が出てきたということになります。それが出てこないということなら、私としては、ちゃんともう少し材料が出た時点で話がしたいと思います。</p>
事務局	<p>繰り返しになるのですが、材料と言われましてもこれ以上のものは出てきませんし、ここが知りたいから事業者には調査をしろといっても、その義務は事業者には当然ないと思います。 それは、そのような制度になっていなくて、事業者はある程度調べてありませんということ、もっと詳しく調査しろということ意見を付け加えるということなので、出てこないから審議ができないということではないと思います。</p>
○ ○	<p>審議ができないということではなく、審議はします。 そこは今ある形の中で、先生方の知見で判断をしていただきたいということです。</p>
○ ○	<p>判断ができないということです。</p>

事務局	<p>具体的にどういった資料を求められているのか、〇〇〇〇が言われていることもありますし、逆に事業者としてみれば、特段の指示もなく延びているということもあります。</p>
事務局	<p>開発行為に関する環境的・社会的インパクトがたくさんあるというのは今までも議論されているところなのですが、私たちがやっているのが林地開発許可で、木が伐られるという点で、事業者から申請書が提出され審査をさせていただいているということもありますので、広い意味での環境アセス等を事業者に負担させるというのは、私たちも言いにくいです。</p>
○ ○	<p>それは分かるのですが、これだけ色々と意見が出ているにも関わらず、なぜ12月から1月の間に早く回答を出さなければならないのですか。</p>
山崎課長	<p>今日出たものは、本当は回答できれば良かったのですが、申請者からそこまでの材料が出てこない難しい状況なので、これを意見としてまとめていただければ、それはこの審議会としての役割ではないかと考えています。</p> <p>判断の解釈というのはあると思うのですが、先ほどのように申請内容以外の意見というのもあるかと思います。</p> <p>我々がどのように許可していくかというのは、ルールの中なので、ルール以外での課題のご指摘等もありましたので、それをどう整理するかというのはあるのですけれども、そういったものを含めての意見という形で受け止める必要があると思っております。</p>
○ ○	<p>落としどころがない状態で堂々巡りなのですが、この手の案件というのはこれからずっと出てくると思います。</p> <p>申請があった時点で、許可しなければならないという前提ですし、そう仰っているのですが、我々としてはそうではなくて、プラスアルファの部分を含めた形で考慮したいということを申し上げているのです。</p> <p>そのようなところで齟齬があるので、一体この審議会とは何かというジレンマに陥ります。</p> <p>スペック上だけのことであれば、それはチェックだけすれば、後は付帯意見で終わりでしょう。</p> <p>我々はあくまでも反対意見は反対と述べることができるのか。</p> <p>その当たりの落としどころも考えていただかないと、今はここで結論が出るまで、缶詰状態で、いつも来られてもこの手の案件が来るとずっと同じことを繰り返されるだけです。</p>

山崎課長	<p>先ほど反対意見と言われましたけど、反対なら反対の理由というのがありますので、理由のところを意見として言っていただければと思います。</p> <p>反対か賛成かということでは無しに、こういう理由のところこういうことがあるというところを、先ほど言われたように、環境の保全や植生調査が本来であれば不十分であるとか、そのような言い方があると思います。</p>
○ ○	<p>そこまで責任があるかというとな難しいですね。</p> <p>実質、ここでイエスと言ってしまえば工事が進みますよね。</p>
○ ○	<p>イエスは言えないですね。</p>
○ ○	<p>付帯意見といえども、本当に守ってくれるかどうか分からない。</p>
○ ○	<p>イエスと言おうと思って一生懸命考えるのですが、そういうことで審査をしてきたのですが、だんだん底なし沼に入っている状態になっています。</p> <p>申請者がコロコロ変わってきたということも、相当難儀なことではなかったかと思います。</p> <p>この状態で考えたときに、テクニカルな部分について、大体 OK だったのだけれど、今日の段階でまた OK にならないものも出てきたということで、非常に厄介なところですね。</p> <p>やっぱり生物多様性という、委員が言われることは、非常に難解な問題じゃないですか。</p> <p>大変難しい問題で物理的に処理できる問題じゃない。</p>
○ ○	<p>生物多様性は人も含めての話ですので。</p>
○ ○	<p>水の処理の問題とか土の問題というのは、物理的には何とかできますということになると思うのですが、問題は生態系ですね。</p>
○ ○	<p>環境の部分だと思います。</p>
○ ○	<p>環境の項目がありますよね。</p>
事務局	<p>環境という言い方をしているのですが、林地開発というのは、森林が現に持っている機能が失われることによってどうなるのかというところを判断していくということになります。</p>

事務局	<p>森林の機能が失われることにより、周辺に与える影響というのをどう判断するかという部分が林地開発の基準としてあり、その場合、著しい支障を与えるかというところを見るということです。</p>
○ ○	<p>環境の変化を及ぼすことによって、生態系が変わってしまうことも含めてですか。</p>
事務局	<p>そうなります。 それに対する対策というのがどうなのかということです。 不十分であれば対策を取らないといけませんが、○○○○が言われることは、どういう影響がでるのか分からないから審議会としては判断できないという言い方をされているわけですね。</p>
○ ○	<p>判断できないというより、一步踏み込んだ言い方をさせていただくと、環境への影響というのは、なるべく過小評価するのではなくて、このようなことが起きるかもしれないという判断基準で事を起こさないと、後々被害が甚大になるということで、これは何度も申し上げた通りです。</p>
事務局	<p>なので、どのような恐れがあるのかということを書いていただいて、このような対策がありますということを書いていただきたい。</p>
○ ○	<p>生物論に関して先ほど申し上げたところですが、生態系サービスへの考慮は本来事業コストに含まれるべきと思います。 人が享受できる無形資産も含めて生態系サービスということですので、それが影響を受けるということになると、最後の項目の「環境」への影響があるということになります。この考え方が開発行為に対する現在の考え方でSDGsもそうです。短絡的、一方的な基準だけでヒトの事業を優先すれば今までの失敗を繰り返します。</p>
○ ○	<p>森林を伐採することによって、その当たりがどうなってくるかということも関係あるのですか。</p>
事務局	<p>そういうことです。 そしてそこに著しい支障があるかどうかということです。</p>

<p>○ ○</p>	<p>そのあたりも 1 ha から 1,000 ha まで様々ありますので、1 ha だから良いだろうとか、特に指定がないので良いだろうということではなくて、モデルとしてそういうことが連鎖する可能性があるということです。</p> <p>これを OK というのであれば次のということになりますし、我々としては広島県としてモデルとして範を示さなければならない部分もあると思います。</p> <p>それと逆のことをしているとすると、全体の流れとしてとしては違う方向に行っている訳ですので、小さなエリアだからインパクトが少なくて良いということではないと思います。</p> <p>それを言い始めると切りがないですし、環境ということに対するとらえ方というのが曖昧なので、そのような文言が入ったものだと思います。</p> <p>提案なのですが、中々議論が前に進まないで、非公開でも良いのですが、部会長と会長で、もう一回話をさせていただいて、これ以降どうするかという案を作るということにさせていただきませんか。</p> <p>その上でまた審議会が必要ということであればもう一回開くということで、先ほどの材料が少な過ぎることは堂々巡りになりますし、事務局と海堀委員を含めた我々のところで話をさせていただいて、これくらいのデータが出そうだということになれば、審議会をもう一回開く必要があるかもしれませんけども無くても良いかもしれませんし、反対という意見もあると思います。</p> <p>今日結論を出すというよりは、もう一回揉ませていただけないでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>どうもありがとうございました。</p>
<p></p>	<p>委員の皆様にはご多忙の所ご審議いただきありがとうございました。 今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。</p>